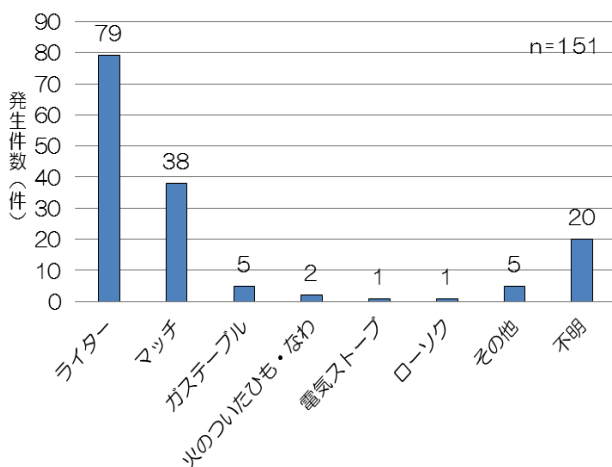


# 子供の火遊びを防止しましょう

東京消防庁管内では、平成26年から平成30年の5年間で12歳以下の子どもの火遊びに起因する火災が**151件**発生しました。

火遊びに使用した発火源で、最も多いのはライターの79件で全体の半数以上を占めています。

またマッチによる火遊びもライターに次いで多くなっています。マッチはライターのようにスイッチから指を離せば消えるものではありませんので、自分で消すことができない子どももいます。



## 【過去の事例】

### チャイルドレジスタンス(CR)機能未設置のライターで火遊びし、出火した火災

母親と長女(4歳)が入浴中に長男(5歳)がライターを使用し襦に火をつけたため火災になったものです。

母親が長女だけ先に入浴を終わらせ、一人で入浴していると「部屋で火が出ている」と長女が知らせてきたため、急いで居間に行くと、襦や衣類が燃えているのを発見しました。

母親は子ども2人をベランダに避難させた後、玄関に設置されていた粉末消火器で初期消火を行い、携帯電話で119番通報しました。

## ～火遊びによる火災を防ぐために～

- ◆ライター等は、子どもの目に触れない場所、かつ手の届かない場所で厳重に管理する。
- ◆子どもには幼児期から火災の怖さや火遊びの危険性を教える。
- ◆子どもの安全を守るため、子どもが簡単に操作できないチャイルド・レジスタンス・ライター(CRライター)を使用する。
- ◆ライターを廃棄する際は、中のガスを使い切ってから、各自治体が定める分別方法に従い廃棄する。
- ◆小学生になると、公園など屋外で火遊びをする子どもが増えることから、保護者、学校、地域が連携して、子どもの火遊び火災を防ぐ。

お問合せ先

東京消防庁昭島消防署予防課防火査察係  
TEL 042-545-0119

